

宮城県公安委員会告示第41号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請された次の表に掲げる遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第2号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められるので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

令和8年5月21日

宮城県公安委員会委員長 及川 雄介

申請者及び製造業者			型式の概要		検定番号	検定の有効期間
住 所	名 称	代表者の氏名	遊技機の種類	型 式 名		
東京都台東区東上野一丁目16番1号	株式会社アムテックス	金子 明利	ぱちんこ遊技機	eバキ2LCM2	第510831号	令和11年5月21日
大阪府東大阪市長田中一丁目3番17号	株式会社ピーセカンド	岸上 昭夫	回胴式遊技機	L見える子ちゃんSC	第6S0265号	令和11年5月21日